

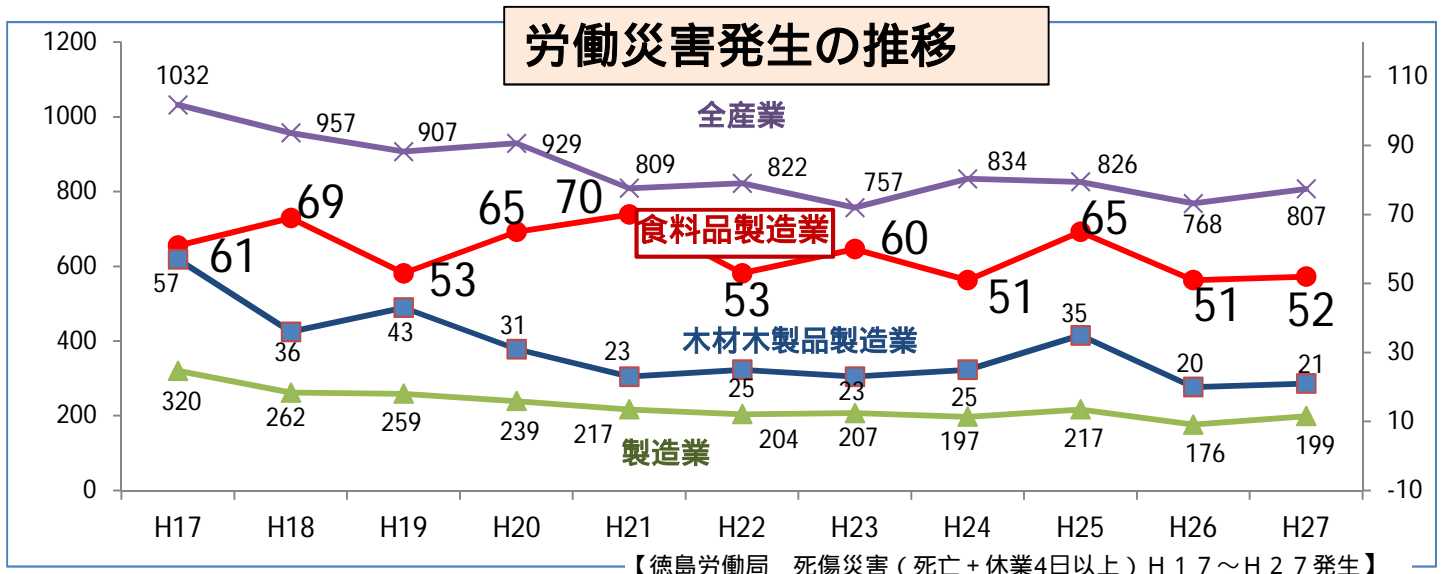
食料品製造業・ 飲食店のみなさまへ



食料品製造業・飲食店における労働災害の発生状況

徳島県内における労働災害の発生件数は、全産業、製造業全体で見ても、過去10年間、概ね減少傾向にあります。

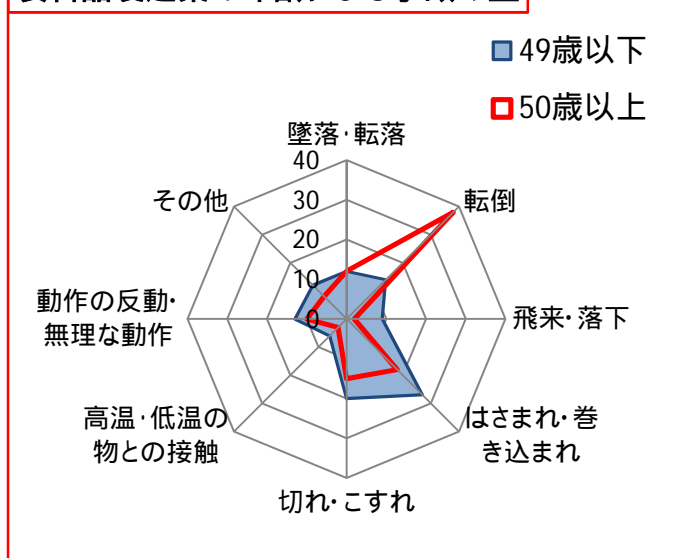
しかしながら食料品製造業は毎年50~70件台で増減を繰り返しており、**減少傾向がありません**。従来、製造業の中で最も災害の多い業種は木材木製品製造業でしたが、平成16年以降現在まで食料品製造業が**最も災害が多い業種**となり、憂慮すべき状況です。



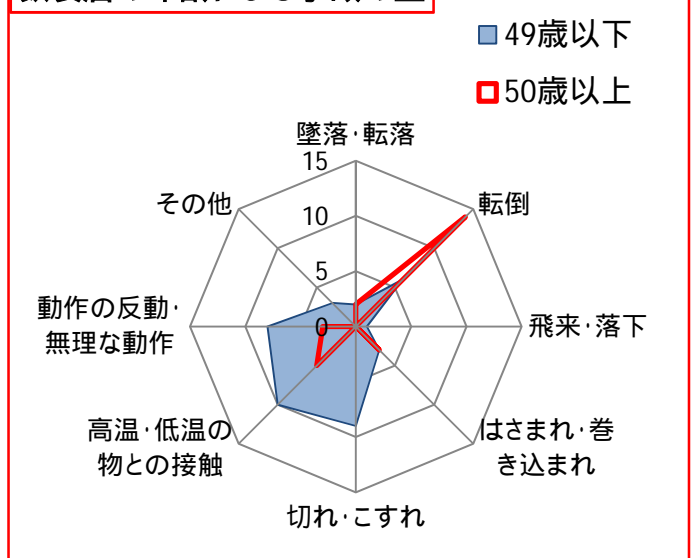
食料品製造業では、すべての年代での「**はさまれ・巻き込まれ**」災害と、50歳以上で**物につまづいての「転倒」**災害が多く発生しています。

飲食店での労働災害（休業4日以上）は50歳以上「**転倒**」、「**切れ・こすれ**」、「**高温・低温の物との接触**」が6割以上を占めており、これらの撲滅が急務となっています。

食料品製造業の年齢による事故の型



飲食店の年齢による事故の型



労働災害防止のためのポイント

1. 朝礼、職場ミーティング等の機会をとらえて、徳島県内において高年齢労働者の労働災害が多発していることを周知し、労働災害の発生を防止するための安全対策について検討しましょう。
2. 経営トップによる職場安全パトロールを実施し、労働災害防止対策の徹底を高年齢労働者に呼び掛けましょう。
3. 高年齢労働者の労働災害防止を意識した規定等の整備を図りましょう。
4. 作業標準（作業マニュアル）について、高年齢労働者向けの必要な見直し（高年齢労働者の守れる、ゆとりあるもの）を行い、安全作業の徹底を図りましょう。
5. 高年齢者層を対象とした安全衛生教育を実施しましょう。教材は、文字を大きくしたり、絵や図表を入れる等「見える化」の工夫を行いましょう。
6. 体調不良による、ふらつき、つまずき、転倒がきっかけとなり重篤な労働災害となることもありますので、作業開始前の健康状態のチェックを行いましょう。
7. 基礎疾患等の健康障害リスクを持つ労働者に対して、労働者自身による健康管理を徹底するよう促しましょう。また、日常的な管理を通じて健康状態を把握し、労働災害につながらないように、注意喚起をしましょう。

転倒災害の防止対策のポイント

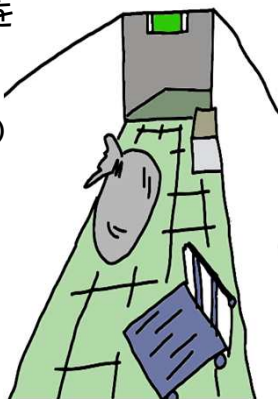
転倒災害は、高年齢労働者の労働災害の特徴の一つであり、骨折等の重篤な災害につながりやすく、さらに若年者に比べ休業期間が長期化する傾向にあります。転倒災害防止対策として、以下の事項に取り組みましょう。

4S（整理・整頓・清掃・清潔）を徹底すること。（例：荷物などは通路に放置しない）
床の凹凸・段差の解消、滑り止めの設置、明るさの確保、手すりの設置、段差などへの注意表示、勾配の緩和、作業場所に合った耐滑性能を有する靴の着用などの措置を講じること。
一般的に、高年齢者は、転倒しそうになった時に、筋力でふんばって耐える、平衡機能によりバランスを取り直す、とっさの反射神経で手を出して支える、といった機能が衰える傾向にあることから、転倒災害を起こしにくい体作りの指導（閉眼片足立ちの訓練、スクワットなど）を行うとともに、始業前体操などに取り組むこと。

設備管理面の対策

【4S（整理・整頓・清掃・清潔）】

歩行場所に物を
放置しない
床の汚れ
（水、油、粉等）
を取り除く
床面の凹凸、
段差等を
解消する



転倒しにくい作業方法

【あせらない 急く時ほど 落ち着いて】

時間に余裕を
持って行動する
滑りやすい場所
では小さな歩幅
で歩行する
足元が見え
にくい状態で
作業しない



その他の対策

作業に適した靴
を着用する
職場の危険マップの
作成による危険情報
を共有する
転倒危険場所に
ステッカー等で
注意喚起をする



はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策のポイント

キーワードは「覆い・囲い等」と「運転停止」

隔離の原則

覆いや囲い等を設けて、機械の可動範囲に
身体の一部が入らないようにする

停止の原則

機械の可動範囲に身体の一部が入る場合、
インターロック等により確実に機械を停止させる



インターロック機構（可動式覆いを閉じないと回転部が動かない機能）を有するミキサー